

2023年度

運用期間2023年7月1日～2024年6月30日



環境経営レポート

2024年8月31日



もっと豊かでもっと素敵な
住空間を考えています。

株式会社 香西工務店

目次

1	事業活動の概要	1
2	環境経営方針	2
3	環境経営目標	3
4	環境経営計画	4
5	実施体制図	5
6	環境経営目標の実績とその評価	6
7	環境経営計画の取組結果とその評価	7
8	次年度の環境経営計画	8
9	環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果	9
10	自社の取組み	10
11	代表者による全体の評価と見直し・指示	11
12	我が社の特徴的活動状況	12

1.事業活動の概要

1-1.事業活動の概要

会社名

代表者名

所在地

環境管理責任者

創業

資本金

事業内容

従業員数

事業の規模

株式会社 香西工務店

代表取締役 香西 康伸

事務所 香川県高松市室町1919番地1
倉庫 香川県高松市鶴市町1612番地43
087-867-1875
087-867-1882

連絡先 TEL 087-867-1875
FAX 087-867-1882

昭和26年11月

3,000万円

総合建設業
建設業許可 香川県知事 特4-1805

15人(令和5年6月現在)

	単位	2021年度	2022年
工事等の件数	件	257	2
売上高	百万円	553	5
従業員数	人	16	
事務所床面積	m ²	1,048.24	1,048.
倉庫床面積	m ²	571.12	571.
資材置場面積	m ²	1,696.82	1,696.

会計年度 7月1日～6月30日

1-2. レポートの対象期間

2023年7月～2024年6月

1-3. レポートの認証登録範囲

全組織・全活動

2. 環境経営方針

環境経営方針

基本理念

株式会社香西工務店は、文化財から一般建築まですべての難問をカタチにする技術力により、地域社会や環境等に配慮した工事の推進を展開します。

方 針

当社は、建築を通じての事業活動をする中で、環境負荷を低減するために、次の方針に基づき、環境経営の継続的改善に取り組みます。

1. 建築事業に伴う環境負荷の低減に努めます。
 - 1－1 二酸化炭素排出量（電力使用量、及びガソリン等石油系燃料使用量）の削減
 - 1－2 水使用量の削減
 - 1－3 廃棄物の削減及びリサイクルの推進
2. お客さまへの提言として、省エネルギー設計をお薦めいたします。
3. 環境関連法規を遵守いたします。
4. 当社方針を、全従業員及び協力会社等に周知し、社外にも公開いたします。

制定日 平成23年9月30日

改訂日 令和4年10月18日

株式会社 香 西 工 務 店

代表取締役 香 西 康 伸

3. 環境経営目標

・環境経営目標 中長期目標

目的	単位	基準年 (2022年度)	目標		
			2023年度	2024年度	2025年度
CO ₂ 排出量の削減 ※1	kg-CO ₂	49,970	49,470	48,970	48,470
電力使用量の削減	kWh	27,257	26,984	26,712	26,439
ガソリン使用量の削減	ℓ	14,294	14,151	14,008	13,865
産業廃棄物排出量の削減	t	255	252	250	247
一般廃棄物排出量の削減	kg	916	907	898	888
水使用量の削減	m ³	75	74	74	73
組織としての環境への取組	件数	6	6	6	6
地域貢献活動※2	回	4	4	4	4

※1 電力のCO₂ 発生量については、

環境省R2年度実績 R4.1.7公表 四国電力調整後排出係数 0.569(kg-CO₂/kWh)を適用。

https://ghg-santeikohyo.env.go.jp/files/calc/r04_coefficient_rev4.pdf

※2 事業所周辺の道路、側溝等を定期的に清掃する。

※3 化学物質の使用はありません。

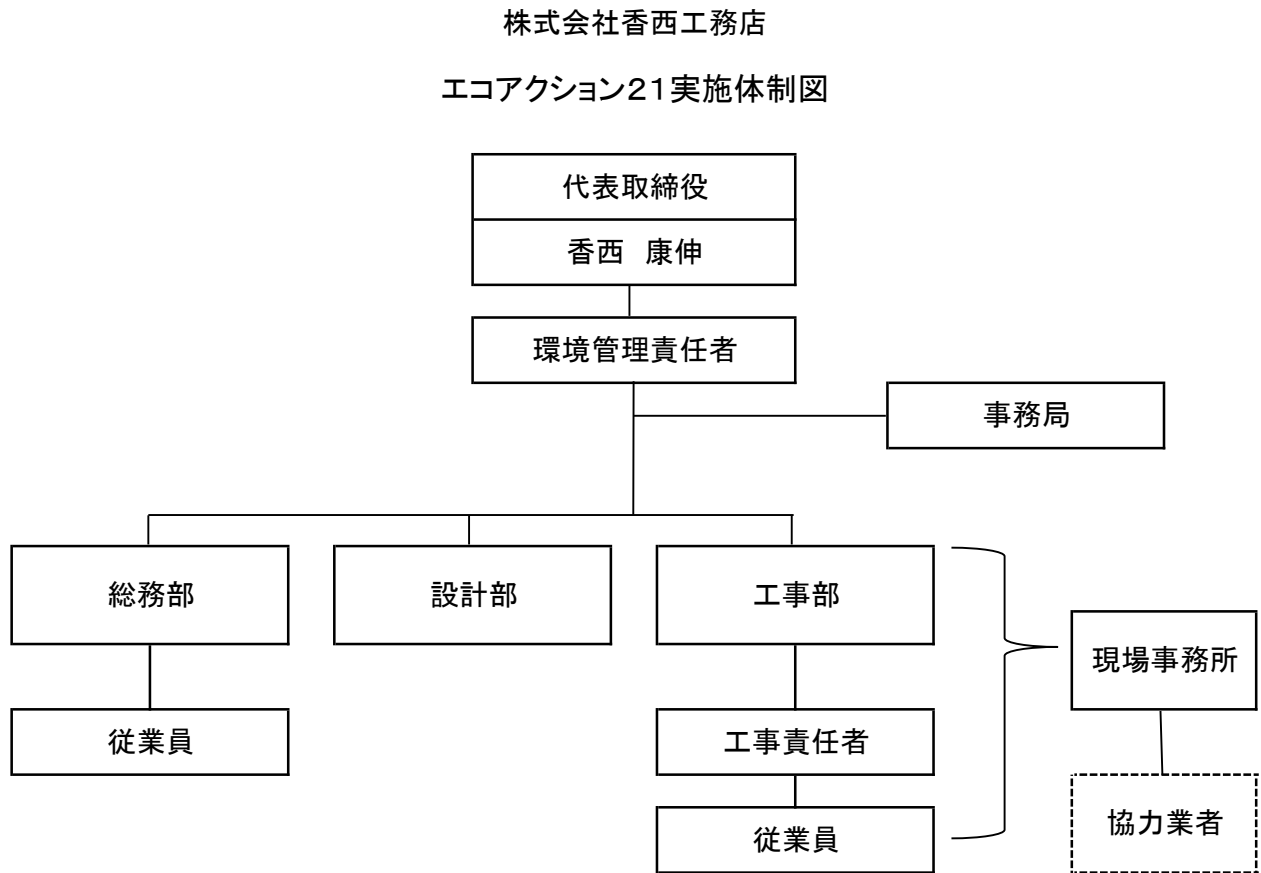
※4 軽油の使用はありますが、軽量のため環境経営目標から割愛しました。

○今年度は2023年の環境経営目標に取り組む。

4. 環境経営計画

目標		具体的実施項目	責任者
二酸化炭素 排出量削減	電気使用量 の削減	①使用していない部屋の空調の停止・昼休みの消灯	環境管理 責任者
		②空調の適温化(冷房28度程度、暖房20度程度)の徹底・空調の定期清掃	環境管理 責任者
		③ブラインドの利用等による、熱の出入りの調整をする	環境管理 責任者
		④エアコン室外機の定期点検	環境管理 責任者
	ガソリン・ 軽油使用量 の削減	①近くの現場へは自転車等で移動する	工事 部長
		②勤務通知表に、エコドライブ、給油時のタイヤ空気圧点検の欄を設けチェックする	工事 部長
		③重機等は、作業に支障をきたさないときはエンジンを停止する	工事 部長
廃棄物 排出量削減	産業廃棄物 の削減	①マニフェストの適正発行による、分別・適正処理状況確認	工事 部長
		②各種廃棄物のリサイクル化による有効利用率向上	工事 部長
		③廃棄物の排出量(分類別・総量)のチェック	工事 部長
	一般廃棄物 の削減	①両面、集約等の機能を活用したコピーの徹底	環境管理 責任者
		②使用済みコピー用紙の裏面の活用	環境管理 責任者
		③両面使用済み用紙をシュレッダーに掛け、リサイクル	環境管理 責任者
		④カタログ等の受け取りの必要性を見直す	環境管理 責任者
水使用量 削減	節水	①蛇口下の止水栓の締め付け調整	環境管理 責任者
		②洗車は井戸水を利用するが節水に努める	環境管理 責任者
組織としての 環境への取組	製品の 環境配慮	①お客様に省エネルギー設計をお薦めする	工事 部長
地域貢献 活動	地域・社会 貢献活動	①事業所周辺の道路、側溝等を定期的に清掃する	工事 部長

5. 実施体制図



役割・責任及び権限

代表者	環境経営に関する統括責任 環境管理責任者を任命 環境経営方針の策定・見直し及び全従業員へ周知 環境経営目標・環境経営計画を承認 代表者による全体の評価と見直し・指示を実施 環境経営レポートの承認
環境管理責任者	環境経営システムの構築・実施・管理 環境関連法規等の取りまとめ票の作成、遵守評価の実施 環境負荷の自己チェック及び環境への取り組みの自己チェックの実施 環境経営目標・環境経営計画書・環境経営レポートの作成・公開 環境経営計画の取組結果を代表者へ報告 環境関連の外部コミュニケーションの窓口
部門長	自部門における環境経営方針の周知 自部門の従業員に対する教育訓練の実施 自部門に関連する環境経営計画の実施及び達成状況の報告 特定された項目の手順書作成及び運用管理 自部門の特定された緊急事態への対応のための手順書作成 試行・訓練を実施、記録の作成 自部門の問題点の発見、是正、予防処置の実施
全従業員	環境経営方針の理解と環境への取組の重要性を自覚 決められたことを守り、自主的・積極的に環境活動へ参加

6. 環境経営目標の実績とその評価

目的	単位	基準年	目標	実績	達成率 %	評価	
CO2排出量の削減 ※1	kg-CO2	49,970	49,470	47,802	103	○	達成率103%で今年度も排出量を削減できました。引き続き全社員でエコドライブや節電を心がける。
電力使用量の削減	kWh	27,257	26,984	24,098	112	○	事務所の電力は増加しているが、全体的には目標達成。今年度も夏場の猛暑もありエアコン使用量の増加したことが要因と考えます。今後も引き続き節電に努める。
ガソリン使用量の削減	ℓ	14,294	14,151	13,933	102	○	現場他への移動距離等の影響もあり、目標達成できている。引き続き、エコドライブに努める。
産業廃棄物排出量の削減	t	255	252	214	118	○	達成率118%で目標達成。引き続き適正な処理に努めます。
一般廃棄物排出量の削減	kg	916	907	880	103	○	削減目標値達成。 引き続きゴミの分別の徹底、裏紙の再利用等を行い削減に努める。
水使用量の削減	m ³	75	74	127	58	×	建設工事の引渡し前のタンクの点検等で水使用量が増量したこともあり目標未達成。工事の内容により、使用料が増えることもあるが引き続き節水に努める。
組織としての環境への取組	件数	6	6	6	100	○	住宅省エネ2024キャンペーンの開始に伴い、事前に統括アカウントの取得および住宅省エネ支援事業者への登録を実施。省エネ設計を推奨できた。
地域貢献活動※2	回	4	4	7	175	○	定期的に継続して清掃を実施できている。

○：達成 ×：未達

※1 電力のCO2 発生量については、

環境省R2年度実績 R4.1.7公表 四国電力調整後排出係数 0.569(kg-CO2/kWh)を適用。

https://ghg-santeikohyo.env.go.jp/files/calc/r04_coefficient_rev4.pdf

※2 事業所周辺の道路、側溝等を定期的に清掃する。

※3 化学物質の使用はありません。

7. 環境経営計画の取組結果とその評価

1. 具体的取組内容と月次実施状況

○:計画通り実施 △:一部出来なかった ×:出来ていない

2023年度

目標		具体的実施項目	責任者	7～9月	10～12月	1～3月	4～6月	評価	今年度の取組み及び反省	次年度の取組み
二酸化炭素 排出量削減	電気使用量の削減	①使用していない部屋の空調の停止・昼休みの消灯	環境管理 責任者	○	○	○	○	○	全社員徹底している	継続
		②事務所のエアコン温度設定の徹底(冷房28度程度、暖房20度程度)の徹底・空調機の定期清掃	環境管理 責任者	○	○	○	○	○	ステッカーや貼り紙を貼り、全社員に周知	クールビズ、ウォームビズを推奨
		③現場事務所のエアコン温度設定の徹底(冷房28度程度、暖房20度程度)空調機の定期清掃	工事 部長	○	○	○	○	○	ステッカーや貼り紙を貼り、全社員に周知	クールビズ、ウォームビズを推奨
		④ブラインドの利用等による、熱の出入りの調整をする	環境管理 責任者	○	○	○	○	○	ゴーヤのグリーンカーテン設置	継続
		⑤エアコン室外機の定期点検	環境管理 責任者	○	○	○	○	○	年4回定期点検実施済み	継続
	ガソリン・ 軽油使用量の削減	①近くの現場へは自転車等で移動する	工事 部長	○	○	○	○	○	近くの現場は、自転車・徒歩で移動できている	継続
		②勤務通知表に、エコドライブ、給油時のタイヤ空気圧点検の欄を設けチェックする	工事 部長	○	○	○	○	○	全社員徹底している	継続
		③重機等は、作業に支障をきたさないときはエンジンを停止する	工事 部長	○	○	○	○	○	現場にて徹底している	継続
廃棄物 排出量削減	産業廃棄物の削減	①マニフェストの適正発行による、分別・適正処理状況確認	工事 部長	○	○	○	○	○	全社員徹底している	継続
		②各種廃棄物のリサイクル化による有効利用率向上	工事 部長	○	○	○	○	○	倉庫産廃コンテナの看板を新しく設置	コンテナの定期的な見回りを継続
		③廃棄物の排出量(分類別・総量)のチェック	工事 部長	○	○	○	○	○	全社員徹底している	継続
	一般廃棄物の削減	①両面、集約等の機能を活用したコピーの徹底	環境管理 責任者	○	○	○	○	○	コピー機の機能を使って、削減できている	継続
		②使用済みコピー用紙の裏面の活用	環境管理 責任者	○	○	○	○	○	裏紙の保管場所を決め、再利用の徹底	継続
		③両面使用済み用紙をシュレッダーに掛け、リサイクル	環境管理 責任者	○	○	○	○	○	全社員徹底している	リサイクルも継続しつつ社内文書等、電子化に努める
		④カタログ等の受け取りの必要性を見直す	環境管理 責任者	○	○	○	○	○	電子カタログも活用	継続
水使用量 削減	節水	①蛇口下の止水栓の締め付け調整	環境管理 責任者	○	○	○	○	○	調整済み	継続
		②洗車は井戸水を利用するが節水に努める	環境管理 責任者	○	○	○	○	○	全社員徹底している	継続
組織としての 環境への取組	製品の 環境配慮	①お客様に省エネルギー設計をお薦めする	工事 部長	○	○	○	○	○	新たに先進的窓リノベ2024推奨	引き続き省エネ設計に関するアピールを強化し受注につなげる
地域貢献活動	地域・ 社会貢献活動	①事業所周辺の道路、側溝等を定期的に清掃する	工事 部長	○	○	○	○	○	天気や気候の影響はあったが、計画的に実施できた	継続

8. 次年度の環境経営計画

目標		具体的実施項目	責任者
二酸化炭素 排出量削減	電気使用量 の削減	①使用していない部屋の空調の停止・昼休みの消灯	環境管理 責任者
		②空調の適温化(冷房28度程度、暖房20度程度)の徹底・空調の定期清掃	環境管理 責任者
		③ブラインドの利用等による、熱の出入りの調整をする	環境管理 責任者
		④エアコン室外機の定期点検	環境管理 責任者
	ガソリン・ 軽油使用量 の削減	①近くの現場へは自転車等で移動する	工事 部長
		②勤務通知表に、エコドライブ、給油時のタイヤ空気圧点検の欄を設けチェックする	工事 部長
		③重機等は、作業に支障をきたさないときはエンジンを停止する	工事 部長
廃棄物 排出量削減	産業廃棄物 の削減	①マニフェストの適正発行による、分別・適正処理状況確認	工事 部長
		②各種廃棄物のリサイクル化による有効利用率向上	工事 部長
		③廃棄物の排出量(分類別・総量)のチェック	工事 部長
	一般廃棄物 の削減	①両面、集約等の機能を活用したコピーの徹底	環境管理 責任者
		②使用済みコピー用紙の裏面の活用	環境管理 責任者
		③社内文書等、電子化に努める	環境管理 責任者
		④カタログ等の受け取りの必要性を見直す	環境管理 責任者
水使用量 削減	節水	①蛇口下の止水栓の締め付け調整	環境管理 責任者
		②洗車は井戸水を利用するが節水に努める	環境管理 責任者
組織としての 環境への取組	製品の 環境配慮	①お客様に省エネルギー設計をお薦めする	工事 部長
地域貢献 活動	地域・社会 貢献活動	①事業所周辺の道路、側溝等を定期的に清掃する	工事 部長

9. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果

最新版確認日 2024/7/1

遵守評価日 2024/7/1

区分	法令又は条例	規制内容(概要)	遵守状況
環境一般	環境基本法	事業活動に伴う公害を防止し、自然環境の保全措置を講ずる。 製品が使用され又は廃棄されることによる環境負荷の低減に資する。 再資源等を利用する。 国又は地方公共団体が実施する環境の保全に関する施策に協力する。	遵守
	グリーン購入法	できる限り環境物品を選択・購入する。	遵守
	地球温暖化対策推進に関する法律	事業活動及び日常生活に関し、温室効果ガス(二酸化炭素、メタン等)の排出抑制のための措置を講ずるように努める。また、国又は地方公共団体が実施する環境の保全に関する施策に協力する。	遵守
	環境配慮事業促進法	事業者は事業活動に係る環境情報の提供に努める。	遵守
	香川県生活環境の保全に関する条例	事業所にて発生する廃棄物の減少に努め資源の有効活用を図ると共に、電気の使用量を削減し省エネルギー活動を推進する	遵守
廃棄物	廃棄物の処理及び清掃に関する法律(産業廃棄物)	委託契約の締結、許可証の確認。 産業廃棄物運搬車両表示と運搬内容記載書面の携帯義務。 マニフェストの交付と5年間の保存義務。 産業廃棄物管理票交付等状況報告書の提出 多量排出事業者に係る、産業廃棄物の処理計画を作成、実施状況を報告	遵守
	廃棄物の処理及び清掃に関する法律(産業廃棄物)	野焼き焼却の禁止。 積み上げ高さの厳守、雨・風・悪臭発生の防止、保管場所の表示。	遵守
	廃棄物の処理及び清掃に関する法律(一般廃棄物)	可燃ゴミ、不燃ゴミ、カン、ビン、ペットボトル、資源ゴミ分別排出。	遵守
	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(建設リサイクル法)	対象工事 解体工事80㎡以上 建築物の新築・増築工事500㎡以上 建築物の修繕・模様替え工事1億円以上 土木工事500万円以上 分別解体、再資源化の促進 発注者への書面による計画等説明及び届け出、完了報告	遵守
	高松市廃棄物の適正処理及び再生利用の促進に関する条例	周辺の清掃を行い、清潔を保ち、みだりに廃棄物が投棄されないよう管理する	遵守
大気汚染	特定特殊自動車排出ガスの規制等に関する法律(オフロード法)	平成18年10月以降購入機械(基準適合機械の使用、点検整備実施により排出ガス性能の維持、適正燃料の使用)国土交通省直轄工事(平成3年より排ガス対策型建設機械使用の原則)	遵守
	フロン排出抑制法	「管理者判断基準」の遵守、機器整備時におけるフロン類の充填及び回収の委託、第一種特定製品の簡易点検記録簿の作成	遵守
騒音・振動	騒音規制法	都道府県知事が地域指定場所においての解体作業(着工7日前までに知事に届け出、作業敷地境界85db以下※ただし、作業時間、期間の規定あり)	遵守
	振動規制法	都道府県知事が地域指定場所においての解体作業(着工7日前までに知事に届け出、作業敷地境界75db以下※ただし、作業時間、期間の規定あり)	遵守
水質汚濁	下水道法	一日50m3以上の汚水を公共下水道に排水する場合 公共下水道管理者にあらかじめ届け出 排水基準(有害物質は排水基準を定める総理府令)	遵守
	浄化槽法	浄化槽(合併処理浄化槽)設置の届け出 使用廃止後30日以内の届出	遵守

環境関連法規制等の遵守状況の定期評価の結果、環境法規制等の逸脱はありませんでした。また関係当局より違反等の指摘は過去3年間ありませんでした。

10.エコアクション21 令和5年度自社の取組み

①「倉庫産廃コンテナの看板を新しく設置」



②「産業廃棄物業者への訪問」



・2024年7月24日 東かがわ警察署引田交番新築工事NS管理最終処分場見学。

③「住宅省エネ2024キャンペーン」事業者登録実施



「先進的窓リノベ2024事業」で断熱窓への改修を促進し、既存住宅の省エネ課を促す

11. 代表者による全体の評価と見直し・指示

項目	見直しの有無	評価・コメント・見直し指示事項等
環境経営方針	有・ ☒ 無	更なる環境負荷低減に向け温暖化、大気汚染など環境問題に取り組み社会的に責任を果たしながら、自社の企業価値を高めていく
環境経営目標	有・ ☒ 無	「カーボンニュートラル」を目指し排出した同じ量を吸収する意識をもって目標とし活動する
環境経営計画	有・ ☒ 無	環境変化を踏まえ、更なる活動を図る
実施体制	有・ ☒ 無	現状とおり

令和6年7月31日
株式会社 香西工務店
代表取締役
香 西 康 伸

12. 我が社の特徴的活動状況

文化財から次世代型建築まで扱う技術力で地域に貢献

我社は数々の有形文化財等の修復を手掛け地域の貴重な歴史的・文化財産を後世に継承するとともにその修復技術の伝承にも貢献することは大変意義あり地域社会の形成にも大きく貢献するものと思います。更に、インターンシップの受入れや修復の見学会・体験会により次世代への技術・事業の継承者育成(※1)のための活動も行っています。

また、いち早く脱炭素社会へ向けた取り組みとして、建築物エネルギー評価制度(BELS)にて最高ランクの「5☆」と、正味でゼロ・エネルギーである『ZEB』(＝完全なZEB)(※2)に認定された建築を施工、更にソーラ事業にも積極的に取り組んでいる。

持続可能な社会への実現へ向けてSDGs宣言を行うと共にエコアクション21、ISO9001の取組を積極的に図っています。

また、技能者ひとり一人の就業実績や資格を登録し、技能の公正な評価、工事の品質向上、現場作業の効率化などにつなげるために「建設キャリアアップシステム」を導入・本格的に運用開始。建設業において現場を担う技能者、とりわけ若年層の入職を進めるために、他産業と比べて生涯を通じて魅力的な職業、産業であることを目に見える形で示していきます。

【主な施工等活動事例】



(※2) 次世代型建築
『ZEB』認定ビル施工



ソーラ事業



栗林公園偃月橋改修工事



「レグザム・カマタマーレ讃岐
クラブハウス」竣工



高松城北之丸月見櫓改修工事

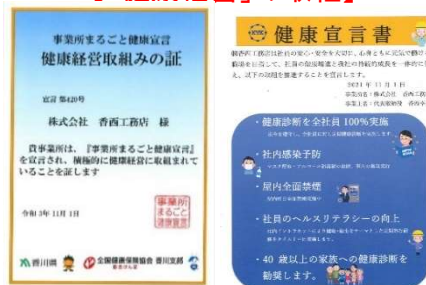


(※1) 香川県建築部会令和6年度
高校生インターンシップ受入

【持続可能な社会】



【「健康経営」の取組】



【高品質で安全な建築とサービスの提供】



【若い世代が安心して働き続けられる建設業界を目指す】



【参考】

(※2) ZEB(ネット・ゼロ・エネルギー・ビル)の定義は、エネルギー消費量と再生可能エネルギー量により3段階にカテゴリー分けされている。

ZEB Ready = 基準消費量に比べ、正味(太陽光発電等を含めて)で50～75%の省エネ

Nearly ZEB = (同) 75% 以上省エネ

『ZEB』 = (同) 100%以上省エネ